

## 平成30年度金融庁調達改善計画の年度末自己評価（概要）

平成30年度に行った金融庁調達改善計画の取組結果に係る概要は以下のとおり。

### 1. 重点的な取組

**（競争性確保に向けた情報システム関連調達に係る調達予定案件の公表や仕様の見直しの検討の実施）**

情報システム調達案件の一者応募の改善を図るため、その調達予定案件について、2018年7月から2023年3月まで（5か年）の計画を昨年6月に公表した。

また、今後も継続発注が見込まれる「機器等の保守契約」について、競争性を高めるため、既に参入している事業者以外の事業者に対して業務内容を説明し、聴取した意見を踏まえて調達案件の分割による仕様の見直しを行った結果、2案件で2者ずつの新規参入につながり、前年の契約額と比較して約3.1億円減額することができた。

情報システム関連調達に係る仕様の見直しについては、令和元年度（平成31年度）の調達改善計画においても重点的な取組として、引き続き取り組んでいる。

### 2. 共通的な取組

**（同一業者による一者応札が複数年度にわたる案件について、公募への移行と価格交渉を実施）**

平成28年度から公募に移行した15案件（平成30年度の新規1件を含む）について、幅広く声かけを行った結果、そのうち2件について複数者の応募があり入札に移行した。

入札に移行した2件を除く13件全てを対象に価格交渉を行ったが、減額には至らなかった。

取組結果を踏まえ、令和元年度（平成31年度）の調達改善計画においては、一者応募が継続している案件の競争性を高めるため、3者に声かけをして見積書が1者しか取得できない場合には更に追加で声かけを行うことや、見積書の提出ができない事業者に対し理由を聴取することを盛り込んだほか、価格交渉を実施した際の知見を集約して契約担当者へフィードバックすることを盛り込み、更なる調達の改善に取り組んでいる。

**（共同調達における契約額の適正性の確認）**

共同調達を行ったコピー用紙の調達について、実際の契約額を確認したところ、インターネット調査による市場価格の8割程度で契約できたことを確認した。

### 3. その他の取組

上記のほか、原則3者以上からの見積書取得、情報システム調達におけるCIO補佐官による事前審査等の取組を行った。

今後も、取組結果をもとに、各調達案件の特性を踏まえた更なる改善を行っていくこととする。

以上